

会員各位

(一社)東京都トラック協会
会長 浅井 隆

令和3年度「トレーラの適正な使用及び法改正等に係わる研修会」追加開催のご案内

拝啓 平素は、当協会の事業活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、前回（令和3年9月10日）開催した「トレーラの適正な使用及び法改正等に係わる研修会」が好評につき、追加開催することといたしました。

トレーラの適正な使用等に関しましては、平成27年4月の国土交通省からの通達により、確実な保守管理の実施が義務づけられております。今回は継続的な保守管理の徹底について、より一層の理解を深めるべく、日本自動車車体工業会より講師を招き、下記の研修会を開催いたします。また、本研修会を受講し、受講証明書の交付を受けますと、来年度のGマーク申請時の加対象となります。

つきましては、積極的な参加をお願いいたします。

敬具

記

1. 研修名：令和3年度「トレーラの適正な使用及び法改正等に係わる研修会」
2. 講師：一般社団法人日本自動車車体工業会 トレーラ部会 担当者
3. 開催日時：令和3年11月19日（金）13時30分～16時05分（受付は13時00分～）
4. 開催場所：東京都新宿区四谷3-1-8
東京都トラック総合会館 7階大会議室
5. 対象者：トレーラを所有する会員事業所の管理者、整備担当者及びドライバー
ただし、前回（9月10日）受講した方以外
6. 研修内容：（1）トレーラのより安全な使用について（火災防止と車輪脱落防止）
（2）最新のトレーラに係わる法改正紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上
（3）実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性
7. 受講費用：無 料
8. 受講申込：下記指定フォームから11月10日（火）までに申込み願います。

協会ホームページ ≫ セミナー情報 ≫ 令和3年度「トレーラの適正な使用及び法改正等に係わる研修会」について ≫ WEB受講申込フォーム



※ 申込人数は、1事業者2名までとさせていただきます。

東ト協HP

※ 申込みは先着順で、定員（70名）になり次第締め切らせていただきます。

9. その他：会場ではマスクの着用をお願いいたします。マスクを着用していない場合は受講をお断りすることがございます。

研修会当日は、体温の測定及び体調の事前確認をお願いいたします。具合の悪い方、また過去2週間以内に発熱や感冒症状の発症、服薬等をした方の参加はお控えください。

10. 問い合わせ先：業務部交通環境グループ 担当：山口（TEL 03-3359-3618）